

野辺地町
公共施設等総合管理計画

平成29年3月

目次

はじめに	1
第 1 章 町の概要	
1 町の概要	2
2 人口動向	3
3 財政状況	6
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 対象施設	10
2 公共建築物	11
3 インフラ施設	20
4 将来における更新費用の推計	21
5 財源不足額の算出	24
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	27
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
3 現状や課題に関する基本認識	27
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
第 4 章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	
1 学校教育系施設	31
2 生涯学習系施設	31
3 産業系施設	32
4 福祉系施設	32
5 行政系施設	33
6 公営住宅等	33
7 都市基盤施設	33
8 供給処理施設	34
9 その他の施設等	34
10 道路	34
11 橋りょう	34
12 上水道	35

はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当町においては、1970年代に公共施設等への集中的な投資を行ってきたことから、今後これらの公共施設等が一斉に更新の時期を迎えます。人口減少に伴う厳しい財政状況等を踏まえると、今後、総じて老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等をこのままの状態で維持していくことは困難であります。

また、人口の急激な減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化も予想されることから、公共施設等の適正配置の取組と計画的な保全の推進が避けられない状況となっています。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、「野辺地町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」）というを策定しました。

第1章 町の概要

1. 町の概要

明治22年4月1日の市町村制施行によって野辺地村、馬門村、有戸村が合併して野辺地村となり、同30年8月28日には町制を施行し、平成19年に町制施行110周年を迎え、現在に至っています。

野辺地町は青森県北部の下北半島と夏泊半島に挟まれた、陸奥湾に沿った湾入域に位置しており、東南は東北町、東北は横浜町及び六ヶ所村、西は平内町と接しています。県庁所在地の青森市までは車で1時間ほどの距離にあります。

町の区域は、南北に15.8km、東西に12.5kmで、総面積は81.68km²となっています。

北を陸奥湾に面し、南に八甲田山連峰の山麓を背負い、東には緑豊かな丘陵が続いています。全体的に西高東低で陸奥湾からなだらかな平地が広がっています。

河川は、奥羽山脈を源とする野辺地川が町の中心部を北に向かって流れ、枇杷野川、与田川、二本木川などの支流と合流して陸奥湾に注いでいます。これらの川は、流域の農地のかんがい用水の役割を果たしています。

産業は陸奥湾の海底に直接ホタテの稚貝をまいて育てた「地まきホタテ」や養殖ホタテの他、冷涼な気候に適した「こかぶ」「長いも」の栽培が盛んです。



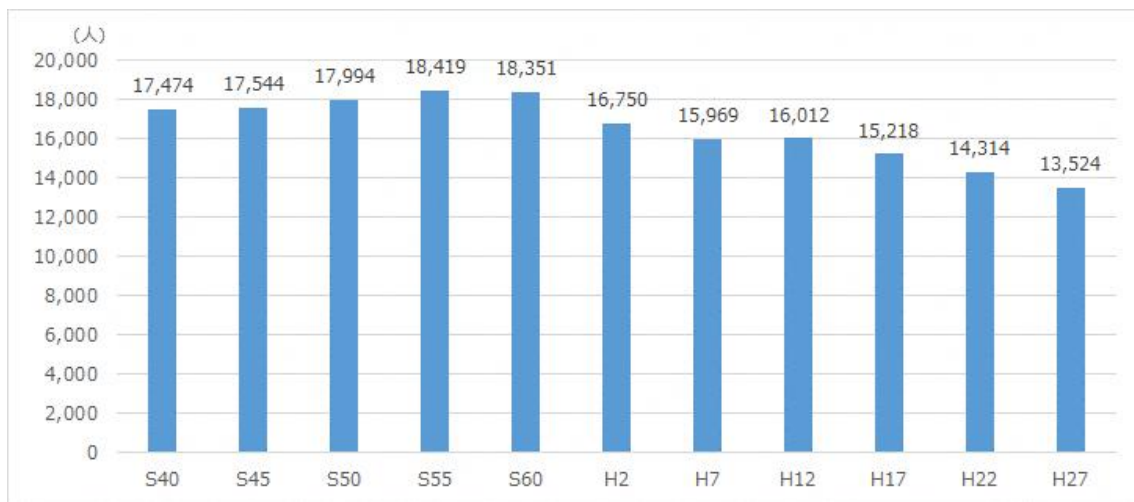
2. 人口動向

(1) 人口の推移

当町の人口は、昭和55年（1980年）の18,419人から、平成27年（2015年）には13,524人へと減少しています。

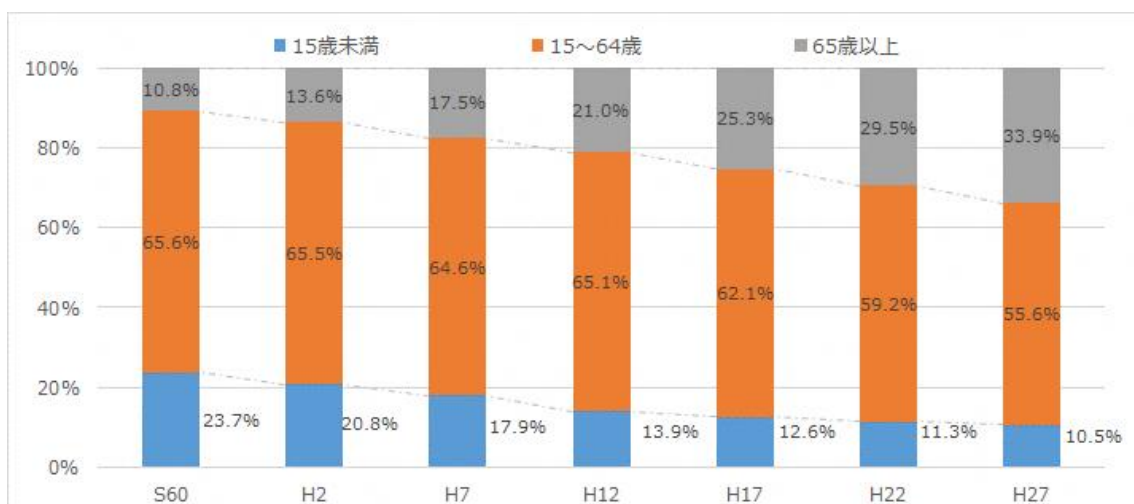
年齢区分ごとにみると、65歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、平成27年（2015年）では33.9%となっています。

■人口推移



（出典）「国勢調査」（昭和40年から平成27年）

■年齢区分ごとの割合推移



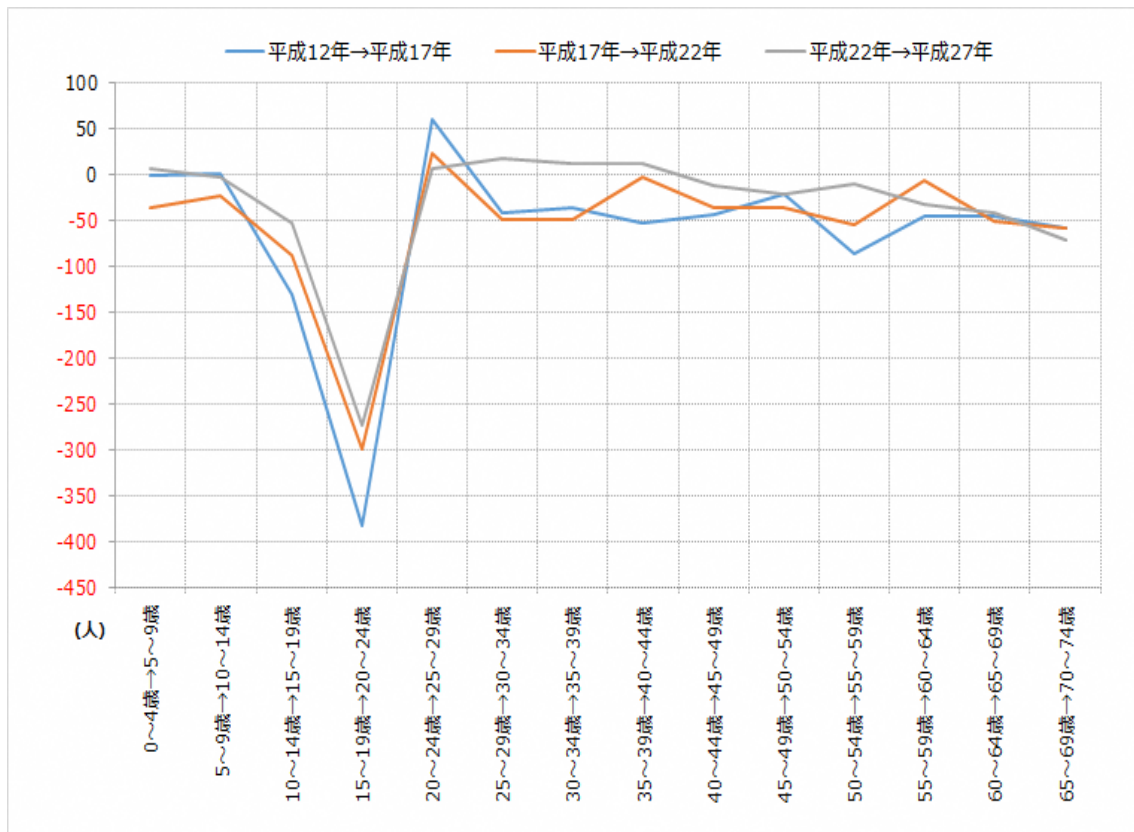
（出典）「国勢調査」（昭和60年から平成27年）

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動数を見ても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

平成22年（2010年）→平成27年（2015年）の期間をみると、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「35～39歳→40～44歳」で転入超過となっており、就職や結婚を契機として地元に戻ってきていると考えられます。

■年齢階層別人口移動の分析



（出典）「国勢調査」（平成12年から平成27年）

(2) 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成52年（2040年）の人口は8,969人となると推計しています。年率換算になおすと、毎年約1.3%ずつ人口が減少することになります。

年齢構成別にみると、65歳以上の人口が総人口に占める割合は、平成27年（2015年）では33.9%を占めていますが、平成52年（2040年）には47.1%となり、当町の総人口の約半分以上が65歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす15～64歳の人口が総人口に占める割合は、平成27年（2015年）の55.6%から平成52年（2040年）には45.4%となるものと推計しています。

なお、当町が平成27年10月に策定した「野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、平成52年（2040年）に9,852人、平成72年（2060年）には7,876人としています。社会減・自然減の抑制や持続可能な地域づくりを目指し、様々な施策を行うことによって達成したい目標です。

■ 将来人口の推計



（出典）「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

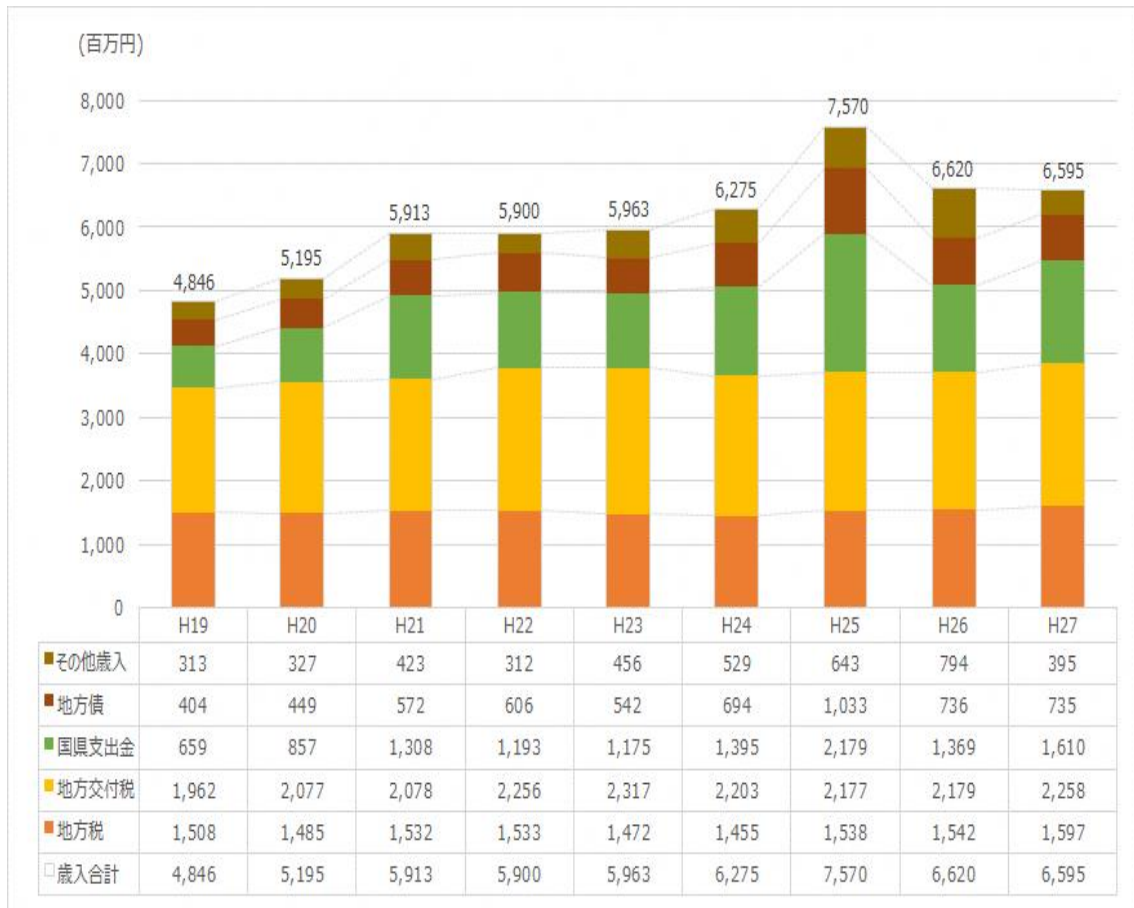
3. 財政状況

(1) 歳入

当町の歳入は、平成27年度（2015年度）で約66.0億円となっており、そのうち地方交付税が約22.6億円で約34%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、平成24年度（2012年度）より増加傾向にあり、平成27年度（2015年度）では約16.0億円となっています。ただし、今後は人口減少により地方税も減少していくことが予想されます。

■ 普通会計歳入の推移



（出典）「地方財政状況調査」より作成

(2) 歳出

当町の歳出は、平成27年度（2015年度）で約64.6億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費のうち、人件費は同水準を維持していますが、公債費と扶助費が増加傾向にあり、特に扶助費においては、平成27年度（2015年度）では約10.1億円となっており、平成19年度（2007年度）の約6.5億円から約55%増加しています。

投資的経費は、平成19年度（2007年度）の約1.5億円から、平成25年度（2013年度）の約14.5億円と年度ごとにばらつきがあります。

■ 普通会計歳出の推移



（出典）「地方財政状況調査」より作成

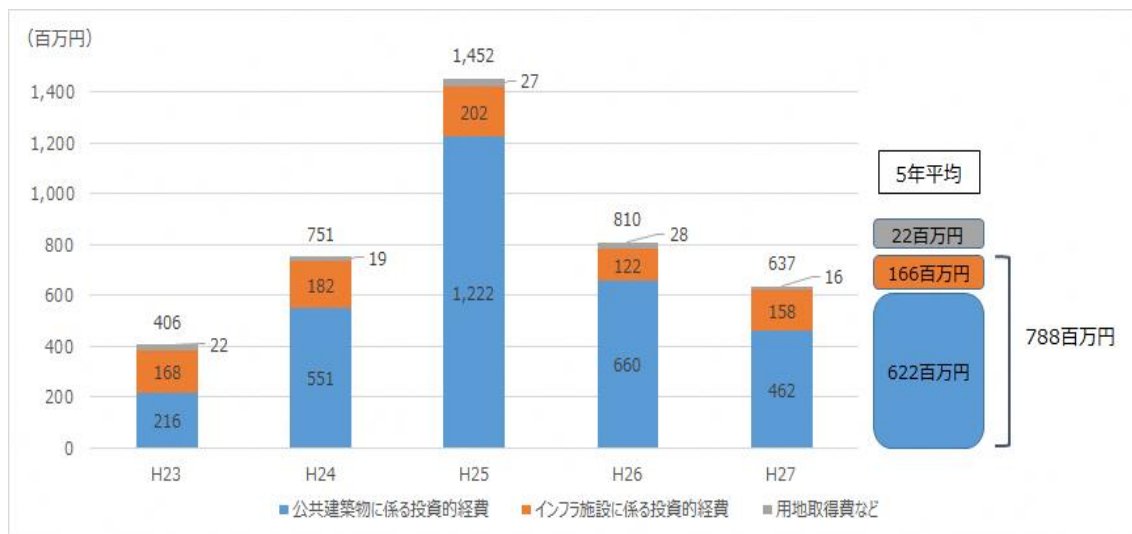
(3) 投資的経費

公共建築物の建設や道路の整備といった社会的な資本の整備状況を示す投資的経費について、公共建築物に係るもの、道路などのインフラ施設に係るもの、用地取得に係るもの等の3つに区分しました。

内訳をみると、公共建築物に係る経費の割合が高くなっており、過去5年の平均は約6.2億円となっています。平成24年度（2012年度）に約5.5億円、平成25年度（2013年度）に約12.2億円、平成26年度（2014年度）に約6.6億円となっているのは、主に野辺地中学校新設のため、平成27年度（2015年度）に約4.6億円となっているのは、主に町内3小学校の耐震補強工事のためです。

また、用地取得に係るもの等を除く公共建築物に係る経費とインフラ施設に係る経費の過去5年平均の合計は約7.9億円となっています。

■ 普通会計投資的経費の内訳



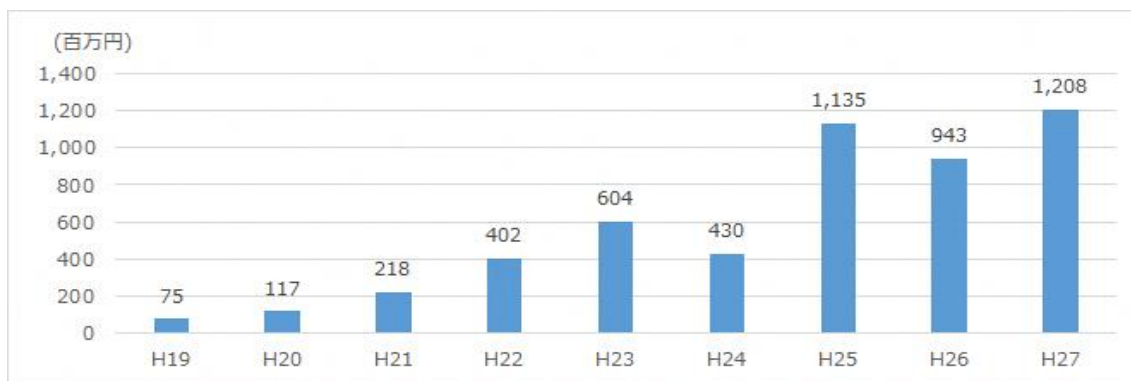
(出典)「地方財政状況調査」より作成

(4)基金

当町では、公共施設整備基金や役場庁舎建設基金といった将来の施設更新のための積み立てに加え、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして財政調整基金を毎年度生じた決算剰余金等により積み立ててきました。

基金の残高は、平成19年度（2007年度）の約0.8億円から平成27年度（2015年度）の約12.1億円へと大きく増加しています。今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

■基金の推移

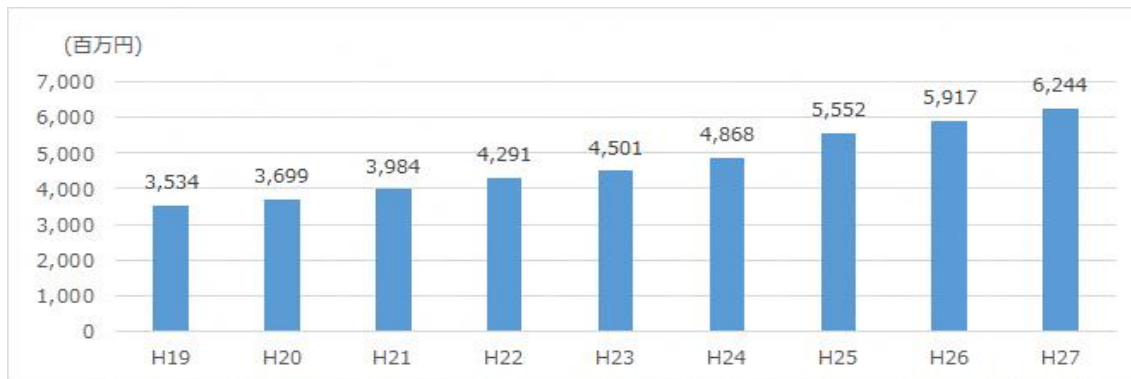


(出典)「地方財政状況調査」より作成

(5)地方債

地方債の残高は、平成19年度（2007年度）の約35.3億円から平成27年度（2015年度）の約62.4億円と大幅に増加しています。今後は償還を優先し新規借入を抑制して、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

■地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査」より作成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当町が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、平成27年度（2015年度）末時点で当町が保有する全ての施設及び土地とします。

当町の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■公共施設等の分類

平成28年3月末時点

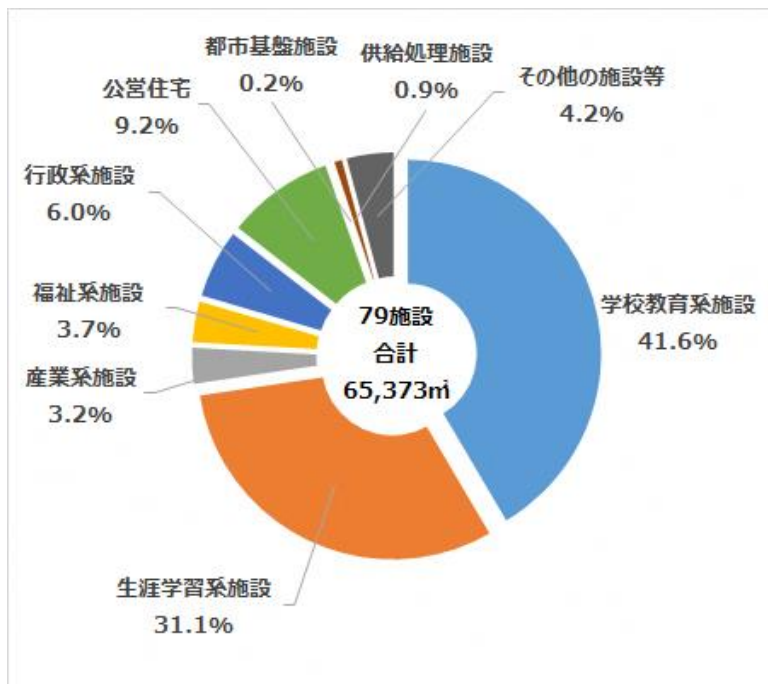
類型	分類		対象施設
	大分類	小分類	
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	野辺地小、若葉小、馬門小、野辺地中
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	生涯学習系施設	町民文化系施設	行政メモリアルセンター、中央公民館 他
		社会教育系施設	歴史民俗資料館、図書館
		スポーツ・レクリエーション系施設	町立体育館、屋内温水プール 他
	産業系施設	産業系施設	むらおこし物産加工施設、さけ・ますふ化場 他
	福祉系施設	子育て支援施設	児童館
		保健・福祉施設	老人福祉センター、健康増進センター 他
	行政系施設	庁舎等	庁舎
		その他行政系施設	消防分団屯所、倉庫
	公営住宅	公営住宅	敦平団地、みどりヶ丘団地、駅前団地 他
	都市基盤施設	公園	公園トイレ、児童公園トイレ
		その他都市基盤施設	公衆トイレ
	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場
	その他の施設等	その他の施設等	行在所、旧小中野保育所、旧まかど保育所 他
インフラ施設	道路	道路	1級、2級、その他
	橋りょう	橋りょう	29橋
	上下水道施設	管渠	導・送・配水管等
		浄水場等	新田浄水場、琵琶野浄水場、馬門浄水場 他

2. 公共建築物

(1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順でみると、学校教育系施設の割合が41.6%と最も大きく、次いで生涯学習系施設が31.1%、公営住宅が9.2%、行政系施設が6.0%となっています。

■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	施設数	延床面積(m²)
公共建築物	学校教育系施設	5	27,167.00
	生涯学習系施設	26	20,316.47
	産業系施設	5	2,124.41
	福祉系施設	4	2,400.40
	行政系施設	14	3,903.35
	公営住宅	6	5,985.22
	都市基盤施設	10	151.47
	供給処理施設	1	602.83
	その他の施設等	8	2,721.80
合 計		79	65,372.95

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■ 公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積(㎡)
学校教育系施設		
小中学校		
	野辺地小学校 (校舎及び講堂他)	7,358.00
	若葉小学校 (校舎及び講堂他)	5,652.00
	馬門小学校 (校舎及び講堂他)	3,908.00
	野辺地中学校 (校舎及び講堂他)	9,311.00
その他教育施設		
	学校給食共同調理場 (調理室棟及び付属施設)	938.00
生涯学習系施設		
町民文化系施設		
	烏帽子コミュニティセンター	207.85
	中央公民館	1,782.00
	馬門公民館 (いきがい教室含む)	1,004.00
	有戸地区学習等供用センター	400.50
	愛宕コミュニティセンター	293.10
	勤労青少年ホーム	622.10
	川目地区多目的集会施設 (集会所及び倉庫)	201.60
	明前地区農作業準備休養施設	114.27
	木明地区農作業管理休養施設	103.84
	目ノ越地区農産物加工等集会施設	115.93
	コミュニティ消防センターなるさわ	213.51
	コミュニティ消防センターかもめ	63.80
	コミュニティ消防センターさくら	62.90
	コミュニティ消防センターはまなす	61.30
	行政メモリアルセンター	2,399.00
	コミュニティ防災センター	1,437.00
社会教育系施設		
	歴史民俗資料館	542.50
	図書館	942.00
スポーツ・レクリエーション系施設		
	マリンハウス十符ヶ浦	539.12
	町立体育館	3,434.70
	町立運動公園 (管理棟、駐車場・テニスコート側公衆トイレ)	575.00
	青少年体育センター	899.90
	屋内温水プール	1,192.00
	スキー場及びあったかハウス (あったかハウス、各計算ハウス)	879.92
	観光物産PRセンター	843.02
	柴崎地区健康レクリエーション施設及び森林総合センター	1,385.61

分類	施設名	延床面積(㎡)
産業系施設		
	農産物加工所	124.67
	むらおこし物産加工施設	393.00
	さけ・ますふ化場	976.45
	野辺地工業団地 (旧ゲストハウス、旧守衛棟他)	275.92
	育苗施設 (ガラスハウス)	354.37
福祉系施設		
子育て支援施設		
	児童館	280.00
保健・福祉施設		
	老人福祉センター	790.00
	有戸地区はまなすふれあいセンター	204.00
	健康増進センター	1,126.40
行政系施設		
庁舎等		
	庁舎	2,308.98
その他行政系施設		
	野辺地消防署 (防災倉庫)	15.00
	消防分団屯所 (第3~5分団、計4か所)	316.70
	建設環境課車庫 (4棟)	429.71
	倉庫 (4か所)	832.96
公営住宅		
	敦平団地 (38戸)	1,723.00
	みどりヶ丘団地 (16戸)	1,009.00
	観音林町営住宅 (1戸)	49.00
	前平団地 (16戸)	1,017.00
	駅前団地 (32戸)	2,009.00
	石神裏町有住宅 (3戸)	178.22
都市基盤施設		
公園		
	公園トイレ (愛宕公園2か所、有戸地区農村公園、やすらぎ広場)	98.00
	児童公園トイレ(枇杷野・馬門・米内沢、計3か所)	22.02
その他都市基盤施設		
	公衆トイレ(藩境塚・漁協内・烏帽子頂上、計3か所)	31.45
供給処理施設		
	一般廃棄物最終処分場 (管理棟、浸出処理施設、車庫棟他)	602.83
その他の施設等		
	行在所	102.47
	旧小中野保育所	661.00
	旧松ノ木平保育所	420.67

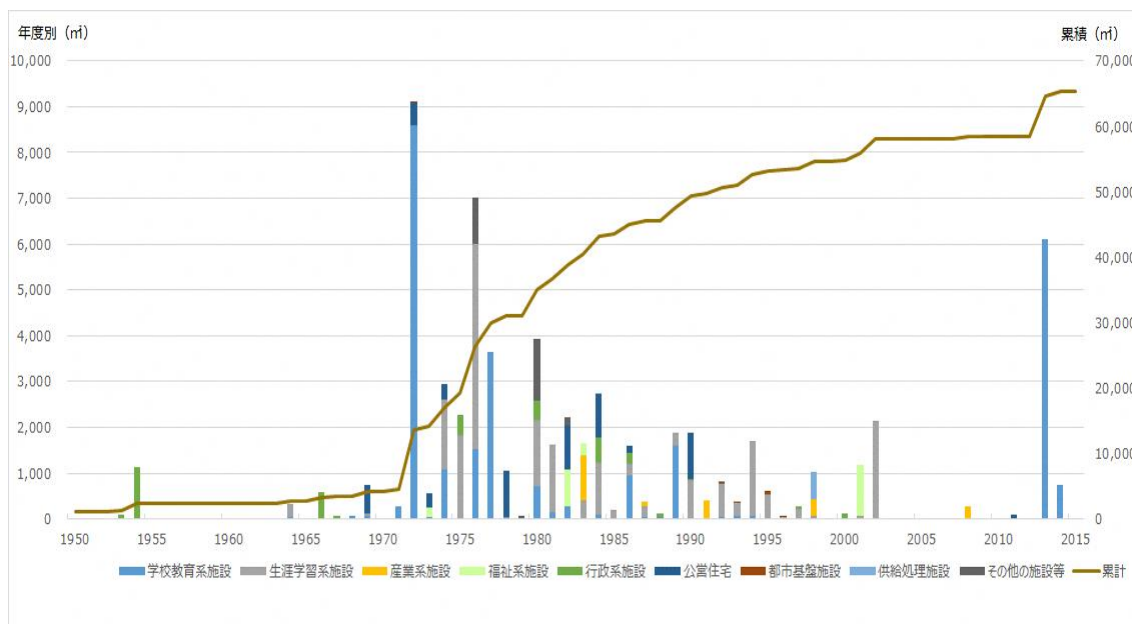
分類	施設名	延床面積(㎡)
	旧有戸小学校前バス停	185.00
	旧寺ノ沢埋立地	64.00
	旧まかど保育所	686.50
	旧職業訓練校	596.16
	干草橋バス停	6.00

(2) 築年別整備状況

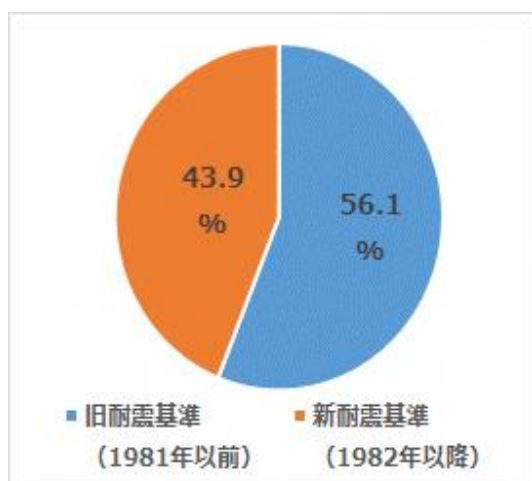
公共建築物の建築年度別の面積をみると、1970年に多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当町では築30年を超える公共建築物は、全体の66.5%を占めています。

また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の6.1%を占めています。

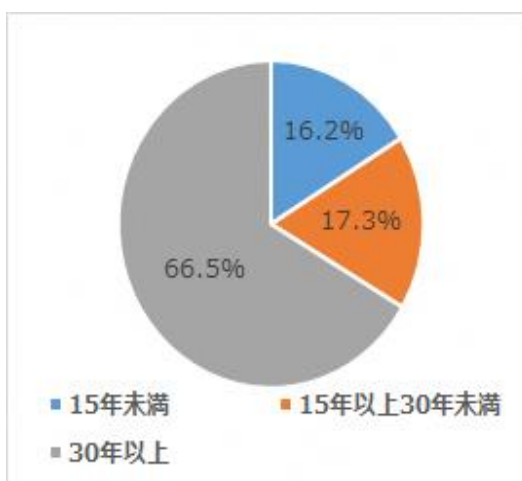
■ 築年数別延床面積の状況



■ 耐震基準 構成比（延床面積）



■ 経過年数 構成比（延床面積）



（出典）公会計の固定資産台帳より作成

(3)有形固定資産減価償却率

建築物の有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわれ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は35%～50%程度といわれています。

当町の場合、老朽化が進んでおり、平成27年度（2015年度）末時点で、全体平均64.3%と放置できない状況となっています。さらに、10年後、20年後となると老朽化も一層進行し、20年後には全体平均で89.3%となります。

特に生涯学習系施設においては、前述の延床面積内訳にて全体の31.1%を占めているにもかかわらず、有形固定資産減価償却率が76.5%となっています。

こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■有形固定資産減価償却率

単位：千円

大分類	平均 経過年数	取得価額	減価償却 累計額	有形固定資産 減価償却率
学校教育系施設	34.6年	6,510,740	3,587,834	55.1%
生涯学習系施設	29.1年	3,274,455	2,504,023	76.5%
産業系施設	14.9年	259,212	215,391	83.1%
福祉系施設	19.6年	606,722	347,682	57.3%
行政系施設	46.6年	400,398	357,800	89.4%
公営住宅	35.8年	656,811	441,547	67.2%
都市基盤施設	32.8年	61,143	57,263	93.7%
供給処理施設	7.9年	230,521	108,944	47.3%
その他の施設等	31年	277,736	276,293	99.5%
全体	31.7年	12,277,738	7,896,777	64.3%

■有形固定資産減価償却率の推移

大分類	H27年度末	H37年度末	H47年度末
学校教育系施設	55.1%	71.0%	82.7%
生涯学習系施設	76.5%	91.4%	97.0%
産業系施設	83.1%	96.1%	99.9%
福祉系施設	57.3%	75.9%	88.5%
行政系施設	89.4%	99.6%	100.0%
公営住宅	67.2%	86.9%	97.7%
都市基盤施設	93.7%	98.3%	100.0%
供給処理施設	47.3%	85.9%	99.2%
その他の施設等	99.5%	99.7%	99.8%
全体	64.3%	80.1%	89.3%

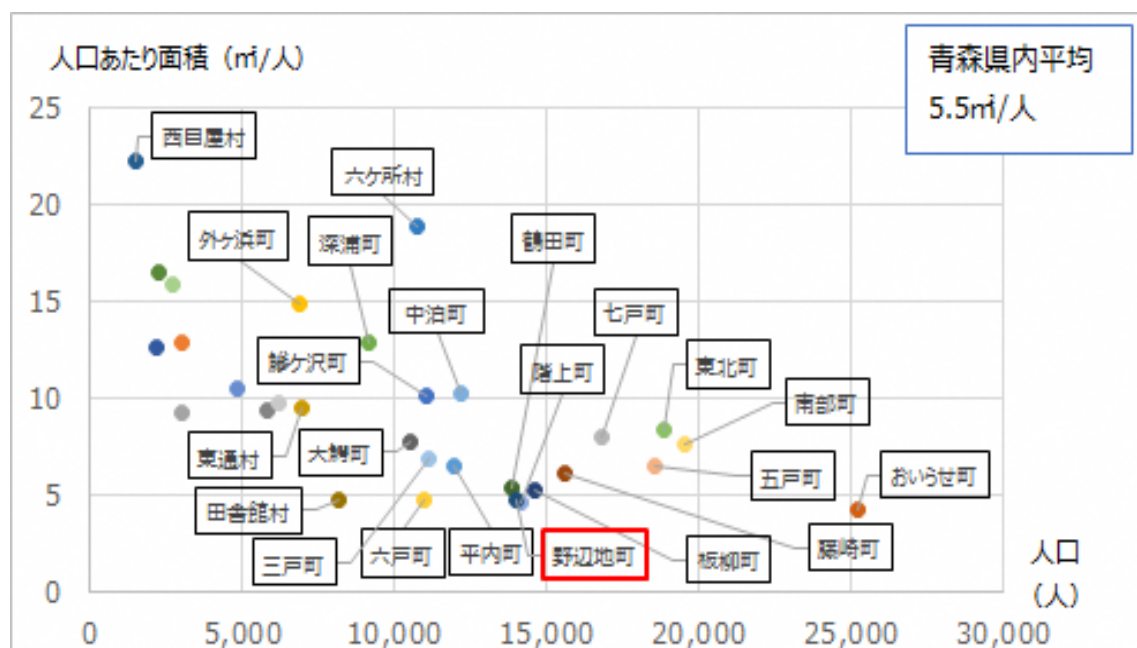
（出典）公会計の固定資産台帳より作成

(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当町の住民一人あたりの公共建築物延床面積は4.7㎡/人となっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が少なくなっていることがわかります。

青森市等の市を含む県内平均は、5.5㎡/人で、当町は県内平均を下回っており、人口10,000人以上20,000人未満の他の町村と比較しても人口一人あたりの公共建築物延床面積は小さいと言えます。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)より作成

※他町村の公共建築物の延床面積は平成26年度(2014年度)の数値

※他町村の人口は平成27年1月1日住民基本台帳人口より

※当町の延床面積は平成28年3月末、人口は平成28年1月1日住民基本台帳人口より

(5) 施設分類別行政コスト計算書

施設分類別行政コスト計算書は、公共建築物の維持管理にかかる費用をあらわすものです。今後の施設更新時に利用率やコストの両面で検討する際の資料となります。

① 費用、収益の範囲

施設分類別行政コスト計算書で集計されている収益・費用は次のとおりです。

(ア) 各施設の使用料等の収益

(イ) 各施設の維持管理にかかる費用

(ウ) 各施設を利用して行っている事業にかかる費用

(エ) 現金の支出を伴わない費用（減価償却費）

② 科目の内容

各科目の内容は次の通りです。

(ア) 使用料等

施設の利用者より徴収した使用料・手数料です。

(イ) 人件費

人にかかる費用で、各施設に従事する職員等の給料です。

(ウ) 配賦人件費

人にかかる費用で、各施設に間接的に従事する職員等の給料です。

(エ) 物件費

物にかかる費用で、光熱水費、消耗品費、委託料などがあります。

(オ) 維持補修費

物にかかる費用で、各施設の維持補修費です。

(カ) 減価償却費

物にかかる費用で、各施設の1年間の減価償却費です。

(キ) その他経費

その他の費用で、扶助費や移転支出的な費用などがあります。

(ク) サービス物件費

各施設を利用して行っている事業にかかる費用のうち、物にかかる費用です。

(ケ) サービス経費

各施設を利用して行っている事業にかかる費用のうち、その他の費用です。

③ 施設分類ごとの行政コスト計算書

■施設分類別行政コスト計算書（平成 26 年度）

単位：千円

大分類	収益 A	費用 B											差引 コスト B-A	施設 数	1施設 あたりの コスト	延床 面積 (㎡)	㎡ あたりの コスト
	使用料等	人にかかる費用			物にかかる費用				その他 経費	事業関連費用			C	D	C÷D	E	C÷E
		人件費	配賦 人件費	小計	物件費	維持 補修費	減価 償却費	小計		サービス 物件費	サービス 経費	小計					
学校教育系施設	0	51,583	17,216	68,799	38,911	4,382	111,324	154,617	15	96,436	70	96,506	319,936	5	63,987	27,167	12
生涯学習系施設	9,906	41,425	20,092	61,517	74,979	6,610	73,655	155,245	55	1,969	4	1,973	218,790	26	8,034	20,317	10
産業系施設	166	0	3,828	3,828	3,968	191	4,787	8,947	70	46	0	46	12,890	5	2,545	2,124	6
福祉系施設	166	6,494	718	7,212	6,679	1,814	16,822	25,315	84	0	0	0	32,610	4	8,111	2,400	14
行政系施設	2	7,672	23,378	31,050	19,972	4,285	10,693	34,950	243	6,881	1,093	7,974	74,216	14	5,301	3,903	19
公営住宅	15,317	0	1,711	1,711	4,741	615	12,938	18,294	15	0	0	0	20,019	6	784	5,985	1
都市基盤施設	49	407	1,536	1,943	3,131	1,073	754	4,958	0	0	0	0	6,902	10	685	152	45
供給処理施設	0	3,371	2,383	5,753	23,618	2,334	6,611	32,563	60	0	0	0	38,377	1	38,377	603	64
その他の施設等	0	160	99	258	1,022	0	2,010	3,033	0	0	0	0	3,291	8	411	2,722	1
合計	25,607	111,112	70,959	182,071	177,023	21,304	239,594	437,920	542	105,333	1,166	106,499	727,032	79	8,879	65,373	11

（出典）歳入歳出決算書と公会計の固定資産台帳より作成

※表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致していません。

施設分類ごとの年間差引コストは 79 施設合計で、約 7.0 億円となっています。1 施設平均では年間約 888 万円、延床面積 1 ㎡あたりの平均では約 1.1 万円となります。

施設分類別にみると、学校教育系施設が約 3.2 億円のコストとなり最も高く、次いで生涯学習系施設が約 2.1 億円と続きます。1 施設あたりのコストでも学校教育系施設が最も高く、次いで供給処理施設、福祉系施設となっています。

費用別にみると、人にかかる費用は学校教育系施設が約 0.7 億円と最も高く、物にかかる費用では生涯学習系施設が約 1.6 億円と最も高くなっています。物にかかる費用のうち現金支出を伴わない減価償却費は合計で約 2.4 億円となっており、学校教育系施設が約 1.1 億円と最も高くなっています。

3. インフラ施設

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

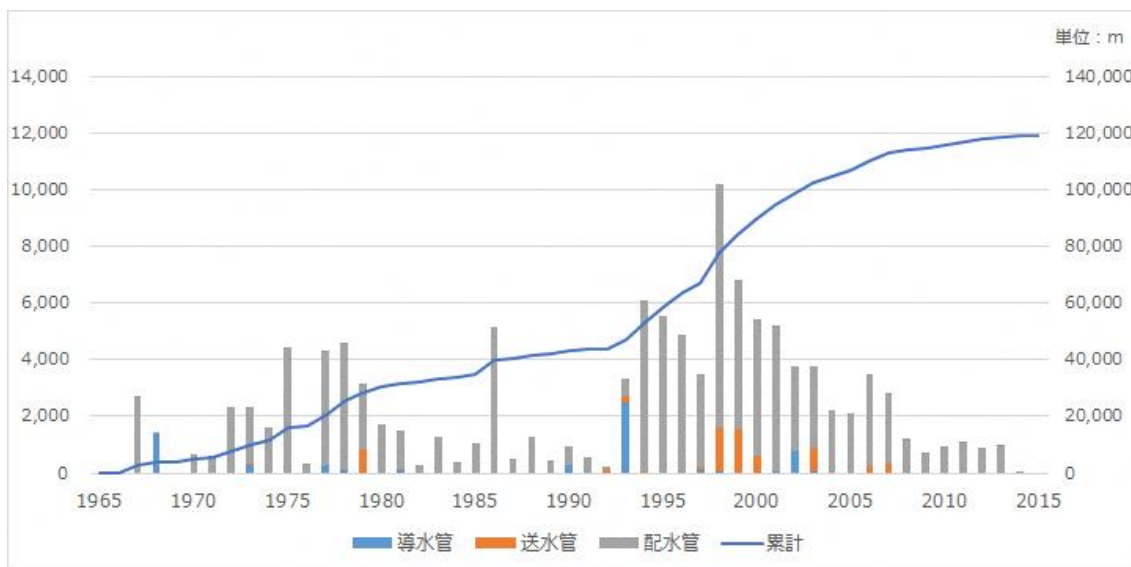
平成27年度末（2015年度末）において、道路は実延長約143km、橋りょうは29橋、実延長約0.4km、上水道は管路が約119km（導水管約6km、送水管約7km、配水管約106km）となっています。

■インフラ施設の状況

平成28年3月末

分類	数量等		
道路		実延長(m)	道路部面積(㎡)
	1級	19,789	140,193
	2級	25,833	137,475
	その他	97,291	510,134
	計	142,913	787,802
橋りょう	橋りょう数	実延長(m)	面積(㎡)
	29	382	3,009
上水道	管路		
		延長(m)	
	導水管	5,974	
	送水管	6,607	
	配水管	106,283	
	計	118,864	
	浄水場	5か所	

■上水道の管別年度整備延長

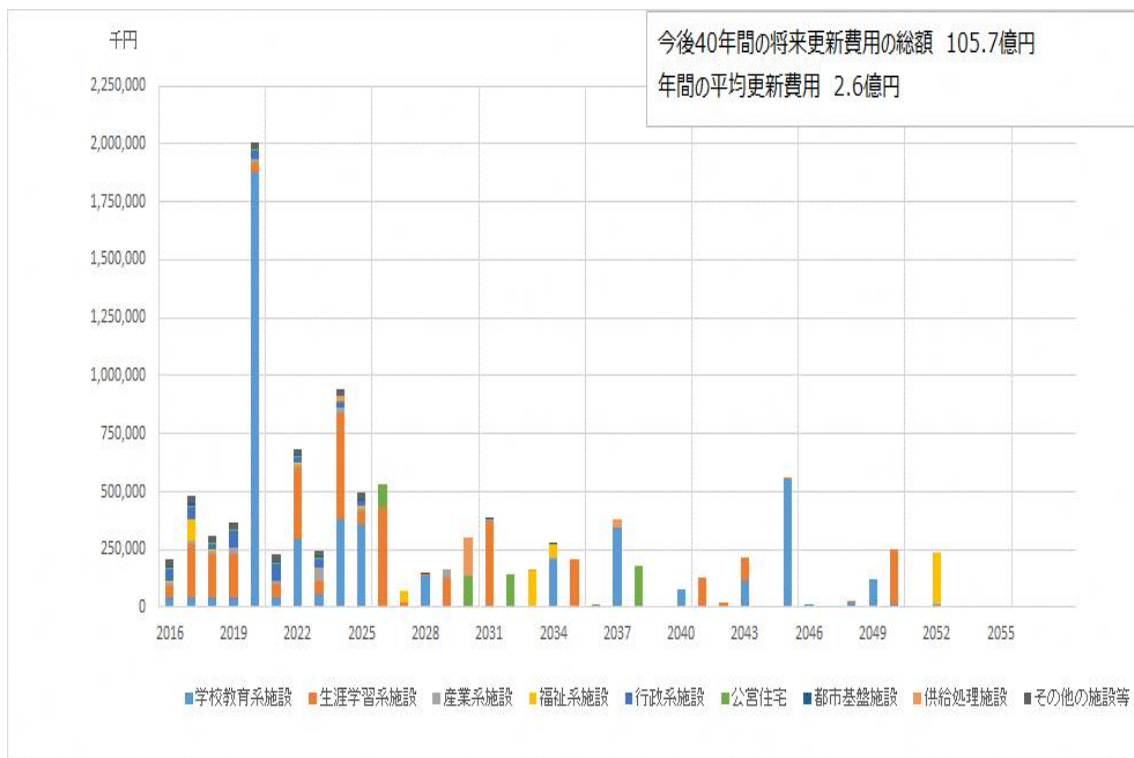


4. 将来における更新費用の推計

(1) 公共建築物の更新費用

今後40年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約105.7億円、年平均で約2.6億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の20年間でみると、更新費用は約83.4億円、年平均で約4.2億円が必要となり、公共建築物全体の約79%が今後20年間のうちに更新が必要となります。

■ 公共建築物の更新費用



※平成67年度（2055年度）までに更新時期が到来しない公共建築物があるため「2（3）有形固定資産減価償却率」で記載した取得価額総額と更新費用の総額が一致していません。

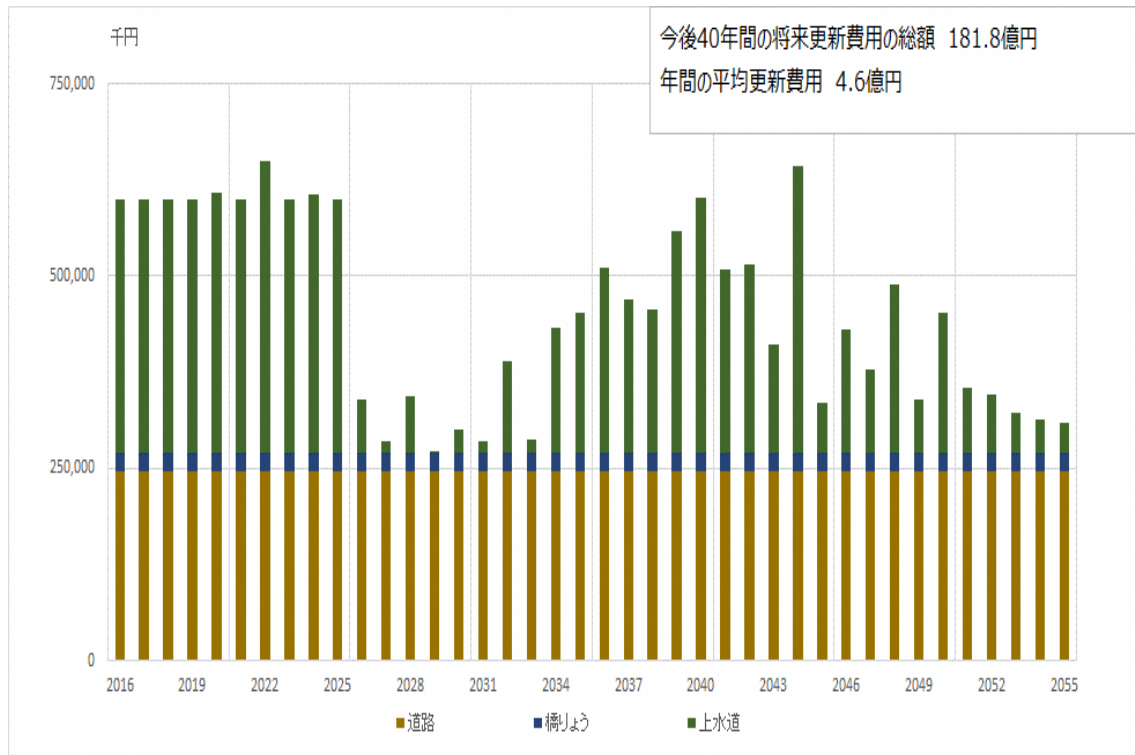
<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）
- ・公会計の固定資産台帳より、耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・平成27年度（2015年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、平成28年度（2016年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定。

(2) インフラ施設の更新費用

今後40年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約181.8億円、年平均で約4.5億円が必要となります。

■ インフラ施設の更新費用



<試算条件>

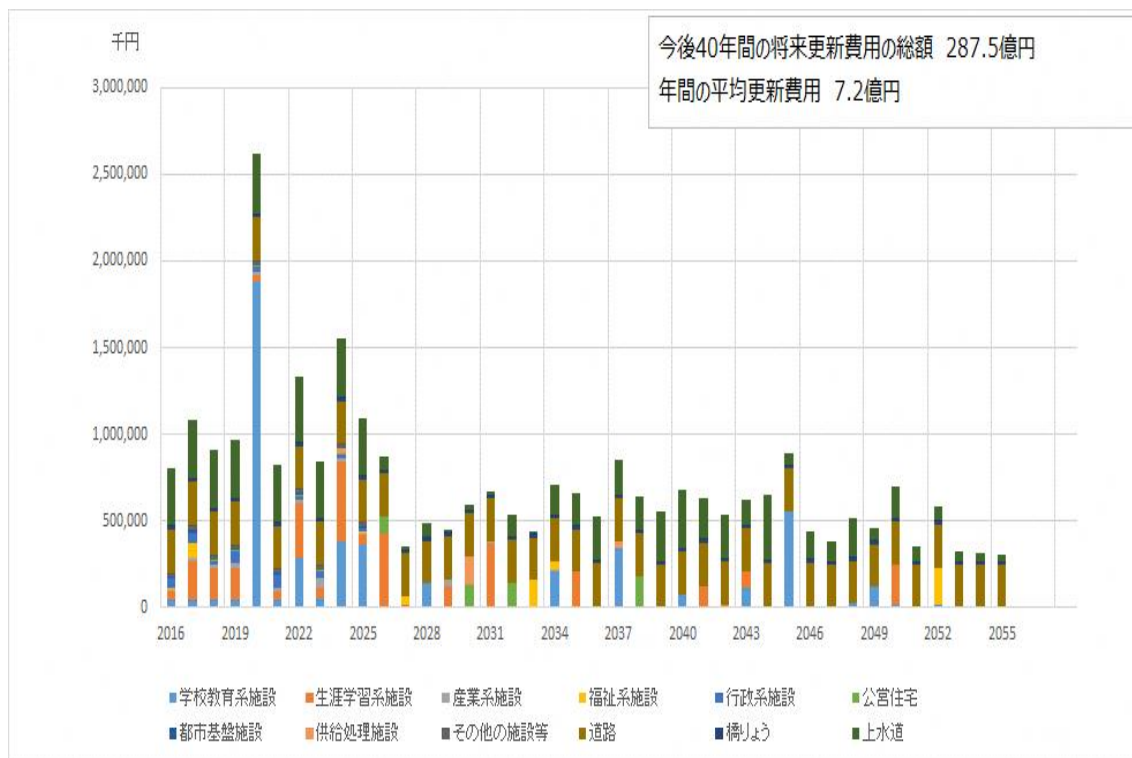
- ・更新費用試算の期間：平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）
- ・上水道は、公営企業会計の固定資産台帳より耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・平成27年度（2015年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、平成28年度（2016年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定。
- ・道路、橋りょうは下記条件で試算。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価
道路	分類別面積による算定（耐用年数15年）	4,700円/㎡
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）	448千円/㎡

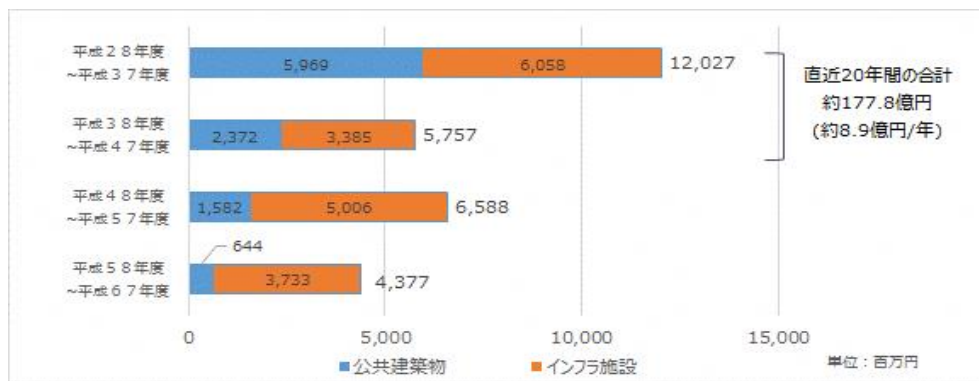
(3) 全体の更新費用

今後40年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約287.5億円、年平均で約7.2億円となります。ただし、直近20年間でみると、更新費用が約177.8億円、年平均で約8.9億円となり、「第1章3(3) 投資的経費」より、用地取得に係るもの等を除く投資的経費の過去5年平均である約7.9億円の約1.1倍が必要となります。現在の財政状況や、今後の人口減少社会を考慮すると、すべての公共施設等を更新し続けるのは大変難しい状況となっています。

■ 公共施設等の更新費用



■ 公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



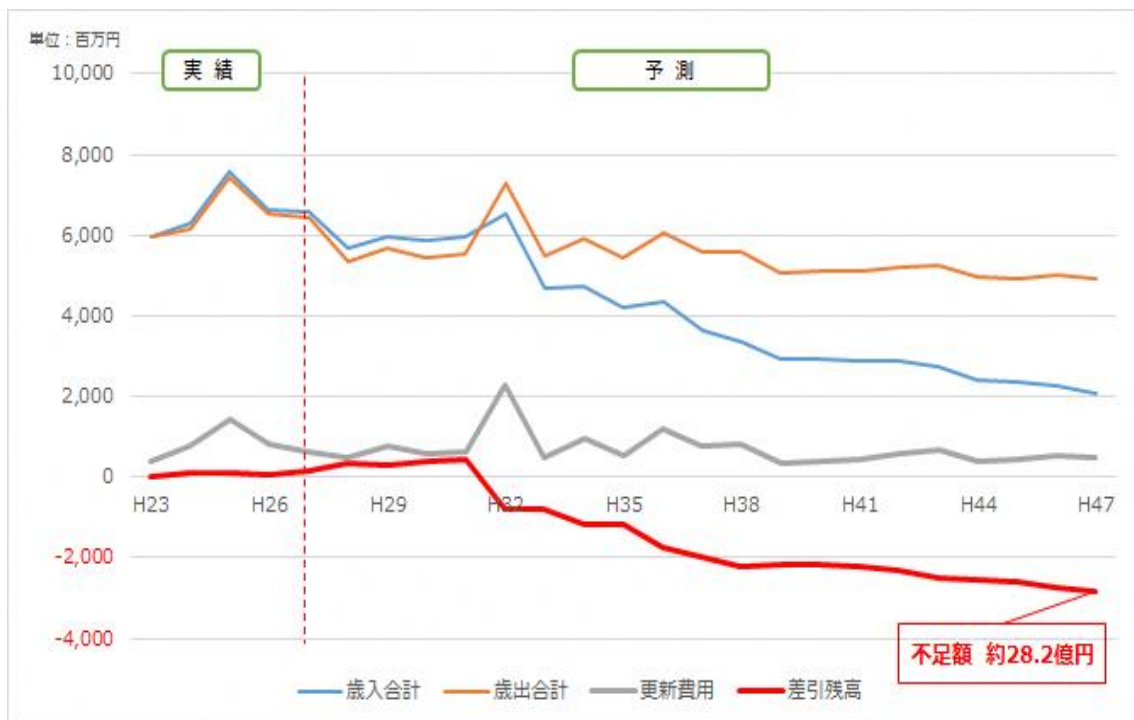
5. 財源不足額の算出

(1) 財政シミュレーション

前述で算出した将来更新費用を加味し、普通会計の20年後の財政状態を検討しました。

シミュレーションの結果、平成32年度（2020年度）には差引残高がマイナスになり、20年後の平成47年度（2035年度）には約28.2億円の資金不足となります。

■ 財政シミュレーション



※歳入合計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入合計が急激に減少します。

<試算条件>

- ・地方税については、平成32年度までは見込み額、平成33年度以降は年率△1.3%と仮定。
- ・地方交付税については、平成32年度までは見込み額、平成33年度以降は年率△1.3%と仮定。
- ・国や県からの補助金について、投資的経費に対するものは、過去3年間の投資的経費との割合により試算し、それ以外は過去3年間の平均と同額と仮定。
- ・将来更新費用は、「4（3）全体の更新費用」のうち、公営企業会計に係るものを除いて試算。
- ・地方債の残高は平成27年度と同額となるように、償還額・発行額をそれぞれ0円とします。
- ・地方債利子は、地方債残高に対して1%と仮定。
- ・基金の残高は平成27年度と同額となるように、積立額・取崩額をそれぞれ0円とします。
- ・その他、科目ごとに平成28年度以降の年率条件を設定し、試算。

(2) 維持管理・更新費用の削減シミュレーション

前述の通り、今後20年間で現在のまま公共施設等を全て保有し続けた場合、20年後には約28.2億円の資金不足になることが予測されます。ただし、平成27年度時点で基金残高が約12.1億円ありますので、基金をすべて更新費用に充当すると仮定すると実質的な資金不足額は、約16.1億円となります。

・実質的な資金不足額

資金不足額	－	基金残高	=	実質的な資金不足額
約28.2億円	－	約12.1億円	=	約16.1億円

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災対策としても重要な役割を担っていますので、容易に更新費用の削減は困難です。このため、更新費用の削減対象は公共建築物となります。「4(1) 公共建築物の更新費用」では、公共建築物の更新費用を今後40年間で約105.7億円としています。仮に更新が必要な公共建築物のうち10%を縮減すると約10.6億円の更新費用を削減できる計算です。

また、公共建築物を減らせば、維持管理費用の削減効果も見込めます。延床面積1㎡あたりの維持管理コストは、「2(5) 施設分類別行政コスト計算書」で約1.1万円と試算していますが、公共建築物を減らしたからといってすべての維持管理コストが削減できるわけではないため、削減される維持管理コストを物件費と維持補修費のみとすると延床面積1㎡あたりの削減コストは約0.3万円／年となります。維持管理コストは毎年度発生するものなので、早期に公共建築物を減らすほど維持管理コストを削減することが可能です。20年間にわたり毎年度平均的に公共建築物の延床面積を縮減すると仮定すると、半分の10年分の維持管理コストを削減できる計算です。

・公共建築物を1㎡減らすことで削減される維持管理コスト（20年間）

$$\begin{aligned} & (\text{物件費} + \text{維持補修費}) \div \text{延床面積} \times \text{年数の半分} = 1\text{㎡あたりの削減維持管理コスト} \\ & (\text{約}1.8\text{億円} + \text{約}0.2\text{億円}) \div 65,373\text{㎡} \times 10 = \text{約}3.0\text{万円} \end{aligned}$$

※物件費と維持補修費は「2(5) 施設分類別行政コスト計算書」より。

※表示単位の端数処理の関係上、計算式と計算結果が一致していません。

仮に実質的な資金不足額をすべて公共建築物の縮減によって補うとすると、公共建築物の約 13% を縮減する必要があります。

・更新費用削減額の試算

$$\text{更新費用} \times \text{削減率} = \text{更新費用の削減額}$$

$$\text{約 105.7 億円} \times 13\% = \text{約 13.7 億円}$$

・維持管理費用の削減額の試算（20年間）

$$\text{延床面積} \times \text{削減率} \times \text{削減コスト/m}^2 = \text{維持管理費用の削減額}$$

$$65,373 \text{ m}^2 \times 13\% \times 3.0 \text{ 万円} = \text{約 2.5 億円}$$

・削減額の合計

$$\text{更新費用の削減額} + \text{維持管理費用の削減額} = \text{合計削減額}$$

$$\text{約 13.7 億円} + \text{約 2.5 億円} = \text{約 16.2 億円}$$

なお、維持管理費用の削減額は、便宜的に平成 26 年度（2014 年度）の施設分類別行政コスト計算書から算出しましたが、この金額は年度によって変動するため場合によってはさらなる経費の圧縮が必要となります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

計画期間は20年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、予算編成部局である財政課を窓口とし、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今後40年間の更新費用総額は約287.5億円となります。本計画の計画期間である直近20年間でみても更新費用は約177.8億円、年平均で約8.9億円となり、用地取得に係るもの等を除く投資的経費の過去5年平均である約7.9億円の約1.1倍が必要となります。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当町の人口は減少局面に入っており、平成52年（2040年）には、平成27年（2015年）の13,524人から約34%減の8,969人と推計されています。年齢構成別にみると、

財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成５２年（２０４０年）には、平成２７年（２０１５年）の７，５１３人から約４６％減の４，０７０人となり、総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

（３）財政状況への対応

過去の財政状況を見ると、歳入では、町税が平成２３年度から平成２７年度の直近５年間の平均で約１５．２億円となっています。歳出では、義務的経費である扶助費が生活保護などの社会保障関係費の増加により平成２３年度の約８．９億円から平成２７年度には約１０．１億円と約１３％増えています。

今後、人口の減少による町税などの一般財源の減少に加え、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

４．公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本方針

① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積１３％縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。「第２章 ５（２）維持管理・更新費用の削減シミュレーション」での試算結果を踏まえて、保有する公共建築物の延床面積１３％縮減を目指します。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度やPFIなど民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化や P F I などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位を定めて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を定めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

学校施設については、旧耐震基準である昭和 56 年（1981 年）以前に建築された施設の耐震診断を既に実施し、基準を満たさない施設については耐震補強等が実施され、すべて耐震性のある建物となっています。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

(1) 小中学校

対象施設	野辺地小学校、若葉小学校、馬門小学校、野辺地中学校
基本方針	・学校施設の小学校3校について、将来の児童生徒数や社会環境の変化により、学校の適正規模・適正配置を検討します。

(2) その他教育系施設

対象施設	学校給食共同調理場
基本方針	・学校給食共同調理場は、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

2. 生涯学習系施設

(1) 町民文化系施設

対象施設	烏帽子コミュニティセンター、中央公民館、馬門公民館、有戸地区学習等供用センター、愛宕コミュニティセンター、勤労青少年ホーム、川目地区多目的集会施設、明前地区農作業準備休養施設、木明地区農作業管理休養施設、目ノ越地区農産物加工等集会施設、コミュニティ消防センターなるさわ、コミュニティ消防センターかもめ、コミュニティ消防センターさくら、コミュニティ消防センターはまなす、行政メモリアルセンター、コミュニティ防災センター、
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(2) 社会教育系施設

対象施設	歴史民俗資料館、図書館
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	マリンハウス十符ヶ浦、町立体育館、町立運動公園、青少年体育センター、屋内温水プール、スキー場及びあったかハウス、観光物産 PR センター、柴崎地区健康レクリエーション施設及び森林総合センター
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

3. 産業系施設

対象施設	農産物加工所、むらおこし物産加工施設、さけ・ますふ化場、野辺地工業団地、育苗施設（ガラスハウス）
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

4. 福祉系施設

(1) 子育て支援施設

対象施設	児童館
基本方針	・児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討します。施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。

(2) 保健・福祉施設

対象施設	老人福祉センター、有戸地区はまなすふれあいセンター、健康増進センター
基本方針	・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

対象施設	庁舎
基本方針	・本庁舎は、災害時の防災拠点となることを踏まえ、早期に「新庁舎建設基本計画」を策定し、建替えを検討します。

(2) その他行政系施設

対象施設	野辺地消防署(防災倉庫)、消防分団屯所、建設環境課車庫、倉庫
基本方針	・野辺地消防署(防災倉庫)、消防分団屯所、建設環境課車庫については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。

6. 公営住宅等

対象施設	敦平団地、みどりヶ丘団地、観音林町営住宅、前平団地、駅前団地、石神裏町有住宅
基本方針	・既に策定した「野辺地町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新や統廃合を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。
既存の個別計画	野辺地町公営住宅等長寿命化計画（平成27年2月）

7. 都市基盤施設

(1) 公園

対象施設	公園トイレ、児童公園トイレ
基本方針	・公園トイレについては、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

(2) その他都市基盤施設

対象施設	公衆トイレ
基本方針	・公衆トイレについては、利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。

8. 供給処理施設

対象施設	一般廃棄物最終処分場
基本方針	・一般廃棄物最終処分場については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

9. その他の施設等

対象施設	行在所、旧小中野保育所、旧松ノ木平保育所、旧有戸小学校前バス停、旧寺ノ沢埋立地、旧まかど保育所、旧職業訓練校、干草橋バス停
基本方針	・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。

10. 道路

対象施設	1級町道、2級町道、その他町道
基本方針	・利用状況や地域の意向等を踏まえ、維持管理の実施計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。 また、突発的な財政負担を強いる対症管理型の維持管理から予防保全型の維持管理にすることで、財政負担の平準化を図ります。

11. 橋りょう

対象施設	29橋
基本方針	・既に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理方法を事後対策（損傷が発生してから対処）的なものから予防保全（壊れる前に対処）的なものとし、将来にわたる維持更新コストを最小化する方向に転換します。 ・「いつ、どの橋りょうに、どのような対策が必要か」をアセットマネジメントにより的確に判断のうえ、橋りょうの長寿命化を図り、将来にわたる維持更新コストの大幅な削減を実現します。

既存の個別計画	橋梁長寿命化修繕計画（平成26年2月）
---------	---------------------

12. 上水道

対象施設	浄水場等、管路
基本方針	・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。また、老朽化が著しいものについては解体撤去を検討します。